

令和2年度 第2回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和2年7月20日開催
(公開用)

高野町農業委員会

令和2年度 第2回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和2年7月20日（月）

●開会時刻 午前10時07分開会

●開催場所 高野町役場 2階 大会議室

●出席委員 1番 井阪 晴美 2番 木村 金男 3番 上田 静可
4番 柳 葵 5番 梶谷 廣美 6番 井手上 治己
7番 下名迫 勝實 8番 西辻 政親 9番 泉平 和廣
10番 森脇 伸宜 以上10名出席

●出席推進委員 眞野弘和 山本和英 以上2名出席

●欠席委員 以上0名出席

●事務局員 事務局長 小西 敏嗣
事務局員 辻本 香織・岡田 健司

●関係者

●議事事項 協議第2号「高野町農業委員会の担当地区」について
協議第3号「農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の
実施」について

その他

●議事内容 次のとおり

*****午前10時07分 開会*****

ろしくお願いいたします。

議長

はい。それでは、改めまして皆さん、こんにちは。今、会長にもなりました。いろいろと御迷惑かけるとは思いますけど、よろしくお願いいたします。新しく委員さんになりました方も、これから3年間一緒に勉強していただきたいと思います。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。協議第2号、高野町農業委員会委員の担当地区について、事務局より説明お願いいたします。

事務局（辻本香織）

協議第2号、高野町農業委員会委員の担当地区について、高野町農業委員改選に伴い、農業委員会委員の担当地区について協議願いたい。令和2年7月20日提出、高野町農業委員会会長柳葵。

4ページのほうに各担当委員様の配置をさせていただいた事務局案を載せさせていただいております。主な変更点でございますが、以前は富貴地区の農業委員さん皆さんが富貴全体を担当していただいておりますが、今回、東富貴、西富貴に各3名ずつおられるようになりますので、東富貴地区は柳会長、下名迫委員、梶谷委員、西富貴は井阪委員、木村委員、山本推進委員にお願いいたしたいと思います。次に、筒香地区につきましては、森脇委員と泉平委員の2名になりましたので、上筒香は森脇委員、中筒香、下筒香は泉平委員にお願いいたします。ほかの委員の皆様は、今まで同様よろしくお願いいたします。なお、農地利用最適化推進委員の2名の方には、全面的に委員の方々のサポートをしていただくということもありますので、山本推進委員には東富貴、西富貴、筒香地区を、それ以外の地区を高野山周辺、細川周辺、花坂周辺の地区を真野推進委員にお願いいたしたいと思います。利用状況調査等を行う場合につきましても、農業委員会、推進委員の皆様にご協力いただいております。事務局のほうもお手伝いさせていただきますので、この案で皆様の御協議をよろしくお願いいたします。以上です。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がりましたが、御意見、御質問などはございませんか。ないですか。ないようですので、協議第2号は同意したいと思います。

続きまして、協議第3号、農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について、事務局より説明お願いいたします。

事務局（辻本香織）

協議第3号、農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について、別紙実施要領に基づき、令和2年度の農地利用状況調査を実施するので協議願いたい。

令和2年7月20日提出、高野町農業委員会会長柳葵。

昨年に引き続き、本年度も農地利用状況調査を行います。今年は委員改選のため、例年より遅くなっておりますので、大変御迷惑をかけますが、よろしくお願いいたします。今年度から12名の委員さんで状況調査をお願いいたします。地区につきましては、先ほど承認していただきました4ページの担当地区割表を御覧ください。お手元に実施要領、実施方法、状況調査、活動管理簿というものです。それと、状況調査表、図面をファイルで配付しております。農地の地図に関しましては、小字ごとに農地の色を変えていますが、隣接の地区、農地が同じ色になってしまっている箇所もありますので、見えにくくて申し訳ありません。ですので、色で判断せずに、地番を確認してもらえればと思います。なお、地図の右下にある色分けですが、これは全く関係ありませんので、よろしくお願いいたします。

利用状況表の備考欄に昨年の報告が載せてあります。変更があれば訂正をお願いいたします。また、気になることがあれば、備考に記入してください。また、農地利用状況調査の実施方法に記載項目が示しています。利用状況調査表の利用状況確認の欄に書かれている区分は、実施方法の(5)番アの1から6を参考にしてください。最初に挟んでいます。1、2が耕作されている状況になります。草刈りをして保全管理をしているものについては、耕作しているとみなします。3、4については、遊休農地となります。5、6については、農地に戻れないほど荒廃している山林になっている農地でございます。調査に入れないほど荒廃している農地につきましては、備考欄にそのように記載しておいてください。1、2、3、4、5、6とあるんですけども、昨年と変化がないか確認をよろしくお願いいたします。

今回の調査の結果、農地法第32条1項に記載されている1号及び2号農地に該当した場合は、利用意向調査を実施いたします。1号農地、2号農地につきましては、農業委員、推進委員、活動マニュアルという冊子をお配りしております。その30ページでございます。黄色い枠に、1号農地、2号農地の説明が記されております。1号農地とは、過去1年以上、作物の栽培が行われておらず、かつ今後の耕作に向けて草刈り、耕起などの維持管理がされていない農地のことでございます。2号農地とは、作物がまばらに、または、農地内で偏って栽培されていたり、適正に管理されていないなど、低利用の農地にことございます。本町につきましては、2号農地はありません。

3番、4番に当たる1号農地につきましては、利用意向調査をする必要がありますので、よろしくお願いいたします。その利用意向

調査は、9月から11月末までに実施する必要があることから、利用意向調査は9月の定例会までに提出していただきたいのですが、それまでに完了、もう終わってしまった方については、富貴支所か、この本所のほうに持ってきていただければありがたいです。

最後に、パトロールには農地手帳、農業委員手帳を必ず携帯してください。他人の農地に入るので、身分証明書になります。新しい委員の方につきましては、早急にお渡ししたいと思います。補足になります。報酬の能力給に反映されますので、活動、何日行っただけというこの状況調査のほうに実際の日数をお書きください。なお、今年から、もう一つ活動記録簿というのをお配りしています。黄色い冊子です。その中にも、農地パトロールの欄がありますので、そこに記載していただければ、自分でも確認もできますし、活用内容が分かります。この活動が能力給に、また反映されますので、後日、提出をお願いするかもしれませんので、くれぐれも記録のほうよろしく願いいたします。以上でございます。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局の説明などございましたが、御質問、御意見ございませんか。

下名迫委員

すいません。ちょっと7番、下名迫ですけど、この状況調査欄に書く確認やけども、3年以上、これは何を基本でしたらいい、新しい人がおるから、3年も分かれへんから。

事務局（辻本香織）

草が生えてて、草刈りしてないなって。もう放りっ放しなしやなっていう、その感覚っていうたら悪いんですけども、そういう何センチ以上、草っていうのもあれなんですけど、まあ一面に草が生えていたら、もう何も保全管理もしてないなっていうことで、もう3番に、ないし4番にして下さい。前の結果を見て、前2番やったなと思ったら、あれ、今年草刈りしてないよと思ったら3番にしていたらいいと思うので。去年も3番やったなっていうことは、まだ、でも草生えてるなっていうたら、もう4番の3年以上にしていたらいいと思いますので、もうそこは皆さんの見目で判断して、もし、ややこしかったら、備考のほうに書いていただいたら、また、こちらのほうで調べさせていただきますので、お願いします。

議長

他にないですか。これに関してまだ聞きたいことあったらお願いしたいんですけど。

新しい方はちょっと大変やと思いますけど、皆さんに聞いてお願いします。下筒香と中筒香は大体知ってると思います。どうぞよろ

しくお願いいたします。

ほかにはないですか。あったら、またお願いしたいのですが。これも大変ちょっと暑いときに、今コロナあるし、いろいろまあ外出も大変だと思えますけど、気をつけて見ていっていきたいと思います。

事務局（辻本香織）

何分、お忙しい中、また、暑い中での調査になりますので、十分体には気をつけていただいて、調査のほうよろしくお願いいたします。

すいません。もう一つお知らせいたします。9月の1日の火曜日1時半から農業委員推進委員会の研修会があります。今年は粉河ふるさとセンターになっておりますので、ぜひ皆さん、御出席のほうをよろしくお願いいたします。9月1日火曜日1時半から粉河ふるさとセンターです。

それと、手元に農政情報とステッカーを置かせていただいておりますので、また、活用のほうよろしくお願いいたします。

また、新しい方に関しましては、農業新聞のほうも申込みをお願いしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。すいません。以上です。

議長

ほかにはないですか。何か御意見。意見とか質問あったらお願いしたいです。

そしたら、ないようですので、本日の会議は終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

*****午前10時29分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なこ

とを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

署名委員 1 番 _____

署名委員 2 番 _____